

平成27年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	被災土地改良区復興支援事業			担当部局	復興庁		作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成28年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 小瀬 達之	
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	「東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律」の審議における衆・参両院の農林水産委員会における附帯決議			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	営農に不可欠な土地改良施設を管理し、地区内の農業用水の配水調整を行っている被災土地改良区の機能回復を図り、復旧・復興に応じた業務運営体制の再構築や農家の意欲を絶やすことなく迅速かつ安心できる営農再開の実現を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	被災地の農家の営農再開に向けて、震災により事務所機能が損傷を受けたほか農地等の被災により經常賦課金の徴収が困難となっている被災土地改良区に対し、業務運営の維持に必要な資金借入に対する利子助成(無利子化)及び業務書類・機器等の復旧に対する支援を実施する(補助率:定額)。							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	176	83	69	38	27	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	6	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	▲6	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	170	89	69	38	27		
執行額	170	89	48					
執行率(%)	100%	100%	70%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 28年度
	事業終了年度(平成28年度)までに、被災土地改良区の業務書類の復旧等を完了する。	被災土地改良区復興計画を策定した土地改良区のうち、同計画に基づき業務書類の復旧等が完了した土地改良区数	成果実績	地区数	38	49	54	
			目標値	地区数	38	49	54	69
			達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	土地改良区の業務運営の維持に必要な資金の借入れに対する利子助成及び業務書類・機器等の復旧に対する支援件数	活動実績	件	56	26	19		
		当初見込み	件	50	25	26	15	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	業務書類・機器等の復旧費用等/支援件数	単位当たりコスト	百万円	2	2	2	2	
	計算式	百万円/件数		135/56	52/26	45/19	36/15	
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	被災土地改良区復興支援事業	38	27	所要額の精査による縮減				
	計	38	27					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	営農に不可欠な土地改良施設の管理を担う土地改良区の機能回復を図るものであり、復旧・復興に欠かせない事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	土地改良区の体制が復旧されないと、農地等の復旧・復興、国等が造成した土地改良施設の管理に支障を及ぼすことになるため、国の事業として実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	営農に不可欠な土地改良施設の管理を担う土地改良区の機能回復を図るものであり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定にあたっては、競争性を確保するため、公募により選定を行った。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	復旧・復興までの間、受益者負担を求めることは困難であることから、定額により支援している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	被災土地改良区の機能回復に要する費用は、個々の土地改良区の被災の状況により大きく異なることから、単位当たりコストの比較は適当ではない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階における助成金の交付事務等については、窓口のワンストップ化を図るために民間団体(公募)に一元化したものであり、その支出は、助成金の交付に必要となる経費に限定されている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被災土地改良区の機能回復に必要な最低限の業務書類・機器等の復旧等に限定して支援している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	農地や土地改良施設の復旧・復興の進捗等を踏まえ、事業の取り下げ等の見直しが行われたため、当初の見込みを下回った。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	助成金の交付事務を民間団体(公募)に一元化し、窓口のワンストップ化を図っている。 また、各土地改良区の事業計画については、国、県等を構成員とする審査委員会による審査を行った上で認定している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	助成金の交付事務を民間団体(公募)に一元化し、窓口のワンストップ化を図っている。 また、各土地改良区の事業計画については、国、県等を構成員とする審査委員会による審査を行った上で認定している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	農地や土地改良施設の復旧・復興の進捗等を踏まえ、事業の取り下げ等の見直しが行われたため、当初の見込みを下回った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業により復旧された業務書類・機器等は、土地改良区の業務運営に必要な不可欠なものであり、十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>【国費投入の必要性】 土地改良区の体制が復旧されないと、農地や土地改良施設の復旧・復興に支障が生じるばかりでなく、国等が造成した土地改良施設の管理にも支障を及ぼすこととなるため、国の事業として実施すべき優先度の高い事業である。</p> <p>【事業の効率性】 被災土地改良区への支援にあたっては、窓口のワンストップ化や被災状況に応じたきめ細やかな調整など、行政の枠組みにとらわれない機動的な対応が必要であることから、これらの対応が可能となる民間団体を公募により、競争性を確保しつつ選定したところである。 また、復旧・復興までの間、受益者負担を求めることは困難であることから、定額により支援しているところであり、資金の流れの中間段階では、被災土地改良区に対する助成金の交付事務に必要な最低限の経費について支出しているものであり、合理的なものとなっている。 さらに、被災土地改良区に対しても、業務運営に必要な最低限の業務書類・機器等の復旧に要する費用に限り、支援したところである。</p> <p>【事業の有効性】 復旧・復興後の土地改良施設の管理を担うこととなる被災土地改良区の業務運営や機能回復のために必要な支援を計画的に実施することで、国等が行う農地や土地改良施設の復旧・復興事業を補完するものであり、業務運営体制の再構築や農家の営農再開の実現に向けて実効性の高い手段となっており、被災土地改良区の機能回復が着実に進んでいる。</p>	
	改善の方向性	本事業に対するニーズを的確に把握し、引き続き、効率的な予算の執行に努める。	

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

被災土地改良区の業務運営体制の再構築を支援することを目的とした復興に資する必要性の高い事業である。引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	71	
平成25年度	102	平成26年度	122			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
69百万円

農林水産省へ移替え

農林水産省
48百万円

【公募・補助】1法人/2法人

A. 全国土地改良事業団体連合会
48百万円

全国土地改良事業団体連合会
48百万円

・助成金の交付
・復興計画書の審査
・事業の推進に必要な指導、調整等

【補助】

B. 土地改良区(19団体)
45百万円

矢吹原土地改良区
8百万円
他18土地改良区

・業務運営の維持に必要な資金借入に対する
利子助成
・業務書類・機器等の復旧

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.全国土地改良事業団体連合会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	被災土地改良区に対する助成金	45			
業務費	助成金の交付、復興計画書の審査、事業の推進に必要な指導、調整等に係る費用	2			
計		47	計		0
B.矢吹原土地改良区			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	業務書類・機器等の復旧に係る費用	8			
計		8	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国土地改良事業団体連合会	助成金の交付、復興計画書の審査、事業の推進に必要な指導、調整等	48	—	—

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	矢吹原土地改良区	業務書類・機器等の復旧	8		
2	請戸川土地改良区	業務書類・機器等の復旧	6		
3	気仙川土地改良区	業務書類・機器等の復旧	4		
4	そうま土地改良区	業務書類・機器等の復旧	3		
5	南相馬土地改良区	業務書類・機器等の復旧	3		
6	小川町土地改良区	業務書類・機器等の復旧	3		
7	江花川沿岸土地改良区	業務運営の維持に必要な資金借入に対する利子助成、業務書類・機器等の復旧	3		
8	愛谷堰土地改良区	業務書類・機器等の復旧	3		
9	八沢干拓土地改良区	業務書類・機器等の復旧	2		
10	檜葉町土地改良区	業務書類・機器等の復旧	2		